



市 報

あくね

第 168 号

昭和 36 年

2 月 1 日 発 行



2月行事予定

- 3 日 節分
- 4 日 立春
- 6 日 百日紅シフテリヤ子
防注射
- 7 日 県社会教育大会
- 7 日 種株会録刊誌
- 8 日 ミカンセンター
講習会
- 8 日 尾道市病害予防協
会 開会
- 8 日 尾道市農林協
会 開会
- 12 日 尾道市立診療所
13 日 尾道市立診療所
14 日 尾道市立診療所
15 日 尾道市立診療所
15 日 尾道市立診療所
15 日 尾道市立診療所
15 日 尾道市立診療所

「これで便利に」農村公衆電話（長道）

適当な注意で
成人病予防

2月1日から7日まで

成人病予防週間

今月号には

こんなことが

子どもはすくすく……………2頁

保母試験……………2

農地相談室……………2

消防出初式……………3

はかりの検査……………3

落と長道に電話……………3

各課の配置がえ……………3

適当な注意で
成人病予防……………4

社協だより……………4

万一に備えて家畜保険……………5

就学通知は届きましたか……………5

新刊紹介……………5

村から町から……………5

農事メモ……………6

植林は2月中に……………6

阿久根のむかし……………6

おくやみ(12月分)……………6

子どもはすくすくあずけて安心「保育所」

※……保育所は児童福祉法によつて就学前……※
 ※……の保育に欠ける児童を、保護者の委……※
 ※……託をうけて保育するために送られた……※
 ※……働らくみなさまのための施設です。……※



この保育所はみなさまが自分の家業や勤務に専念できるように、手足まといになる子どもをあずけるところです。保育所は園や県市の補助をもらって、あずかっただけのお子さま

保育料は各階層により

を県や市の監督を受けつつ、細心の注意をもって、給食まで行ないつつ保育しています。大体入所できる条件は

- ☑両親が会社公場などに務めて家庭に保育する人がいない家庭
- ☑母親が日雇・行商・外勤または長期の病氣や入院などの家庭
- ☑母親が農業や商業など自家営業に従事している家庭
- ☑一家庭に多人数居住しているか家族構成が複雑な事情で、生活環境が非常に悪い家庭。

などと規制してありますが、とにかくいろいろ／＼な事情によって、保育に欠ける家庭の児童は、すべて入所できるわけです。

しかし各保育所には次のとおり定員があつて、希望者が多いときには、市長は入所の条件の順位によつて決定し、余裕のございましたり逐次入所させていただきます

大川にも新設

市内には現在蓮華、阿光の私立保育所と協本の市立保育所の三つがありますが、四月より大川の的場に開設の予定をもつて、建築を急いでいる市立保育所を加えると合計四カ所になります。

- ☑市立協本保育所(定員60人) 内訳 3才未満乳児5人 その他の幼児55人
- ☑市立大川保育所(定員60人) 乳児6人・幼児54人
- ☑私立蓮華保育所(定員50人) 全部幼児だけ
- ☑私立阿光保育所(定員50人) 全部幼児だけ

税の納税状況により、A・B・C・Dの四つの階層に分けます。

- A階層 生活保護法による被保護世帯で乳児も幼児も無料
- B階層 A階層を除き、前年度の市民税を納めていない母子世帯など、幼児一〇〇円、乳児二〇〇円
- C階層 前年度の市民税の均等割および所得割も納めている世帯 幼児四五〇円、乳児六五〇円
- D階層 A・B階層を除き、前年度所得税を納めている世帯

幼児、蓮華、阿光保育所は一、一五〇円協本、大川保育所は九八〇円乳児は全て一、五〇〇円兄弟二人入所した場合に二人目は半額になります。

本年四月より入所希望の方は2月1日から2月28日まで、市役所内福祉事務所、三笠支所、大川出張所に用紙も準備してありますので申し込みください

保母試験は3月28日

昭和35年度才2回保母試験は3月28日から30日まで3日間、鹿児島市の県立甲南高等学校で行なわれます。

資格 学校教育法による高等学校(旧制中等学校)を卒業、もしくは12年の学校教育を修了した者。児童福祉施設において、3年以上児童の保育に従事したもの

出願期日 3月1日から3月15日まで

願書提出先 鹿児島市県庁内社会母子課

提出書類 手数料五〇〇円、履歴書、受験資格を証明する書面、戸籍抄本写真(最近6カ月以内に撮影した、帽子をつけない上半身の半札形のもので、裏面に撮影年月日および氏名を記載したもの) その前に県社協で講習会もありませんので詳細については市の福祉事務所にたずねてください。

農地相談室

(問) 世帯員に事故があつて不具者となり労力が不足したので農地改革により政府から買受けたい農地(創設地)を他人に貸付けようと思ひますが差支えないでしょうか。

(答) 創設地に地上権、水小作権、質権、使用貸借権、賃借権を設定することは原則として許されませんが、その土地の所有者または世帯員の死亡や疾病または負傷による喪失、就学などの事由によりその土地について耕作することができないため一時貸付けようとする場合は例外として創設農地も一般農地と同じように農委委員会の許可を受けて貸付けることができるとなっています。この一時貸付は期間の制限はなく農地法に定められた一時貸付事由がある間は一時貸付と認められます。逆に一時貸付の事由が消滅した後も貸借関係を終了させずにいると創設地の不法貸付と同じ取扱ひをうけることになりまますからこのようにならないようご注意ください。

なお創設地について許可を受けずに不法貸付をすれば農地法第一五条の規定により四がその農地を買収して自作農として農業に精選する者に売却することになります。

堂々の市中行進

※好天に恵まれた出初式※



頭に、市長・議長・消防後援会長
警察署長を始め、消防自動車六台
可搬動力二三十台・団員六七〇名の
賑々一軒におよぶ市中行進をくり
ひろげ、途中商工会議所前での市
長の祝詞を受け、第二会場の港橋
河畔までパレードしました。

(市長祝詞)
新春恒例の消防出初式は一月七
日午前八時半より、阿中校庭にお
いて開かれ、人員点検・市婦人会
より消防団への花束贈呈・祝詞・
機械器具点検・ポンプ操法を行な
い、引継ぎ阿中ブラスバンドを先



(ポンプ操法)



(功労者を表彰)

当日の表彰者は
 優良分団
 折口・尻無・大川・多田・黒ノ
 上の各分団
 優良団員(退団者)
 神之田孝津雄・岩利 利雄
 迫 口 輝雄・東園 一志
 平 万年・
 優良団員(現役)
 田 中 次 夫(大川)
 一般協力者
 川 畑 重 則(鶴川内)

☆☆☆☆☆
 「はかり」の検査
 ☆☆☆☆☆

今年一月一日よりメートル法
 が全面的に実施されましたが、例
 年行なわれる「はかり」の定期検
 査も次のとおり実施されることに
 なりました。「はかり」類をお持ち
 の方はぜひお忘れなく検査を受
 けてください。

- 2月13日 鴨本煙草収納所
鴨本、折多地区
 - 2月14日 市役所大川出張所
大川地区
 - 2月15日 西目小学校
西目地区
 - 2月16日 阿久根煙草収納所
上野・浜・赤瀬川・山下・鶴川
内
 - 2月17日 阿久根煙草収納所
新町・波留・高松・大丸・河
倉津
 - 2月18日 阿久根煙草収納所
その他
- 時間は毎日午前6時より、午後
4時まで

落と長迫に電話

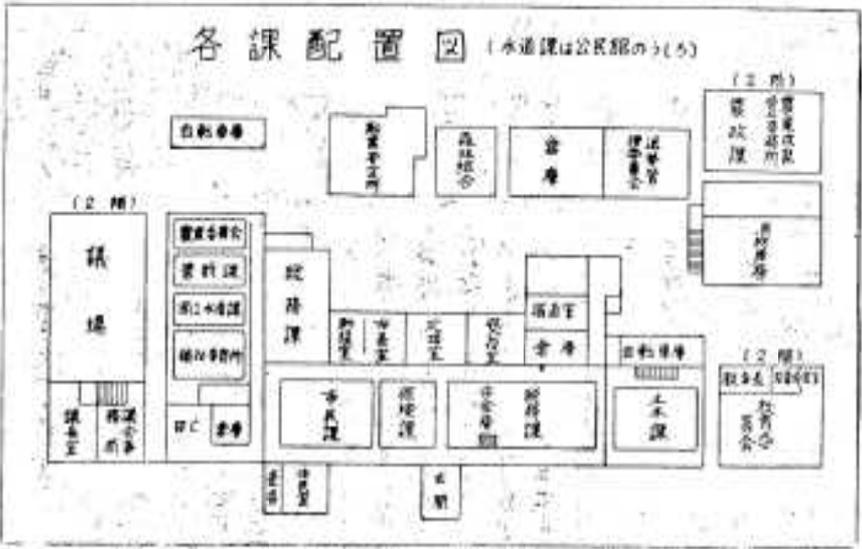
陸の孤島と言われ文化の恩恵か
 ら遠ざかっていた落と、大川牛之
 浜間にあって鉄道沿線にありなが
 ら便利なよう不便であった長迫
 に農村公衆電話ができました。
 落 阿久根局 六、四二四番
 長迫 大川局 五〇番

「市民課はあちら」

—各課の配置が変りました—



いまままで保険課がひっこんで
 いてみなさまにいろいろ御迷惑
 をお掛けして
 いましたので
 今度同回のと
 おり各課の配
 置がえをしま
 した。



正面の部屋
 に市民課(戸
 籍・住民登録
 転出証明・自
 衛隊関係・衛
 生)・保険課
 (国民健康保
 険関係)・税
 務課と市金庫
 (鹿児島銀行
)とがあって
 はとんどみな
 さまの御用の
 ある課はここ
 にまとまつて
 いるので、あ

ちこち足を運ぶ必要がなくなつ
 て便利になりました。
 農政課・農業改良事務所は消
 防車庫の2階に移り、その後
 福祉事務所・商工水産課・管財
 課がなりました。総務課は福
 祉事務所の後には入り、土木課
 と水道課はいろいろ機材のつこ
 りでもとのままです。

適当な注意で成人病予防

予防週間2月1日～7日

- ※ 近年、高血圧、がん、心臓疾患などによる死亡は、国……
- ※ 死亡率率順位の上位を占め、しかもなおこの死亡率は……
- ※ 年々上昇の一途をたどりつつあります。この為に壮老……
- ※ 年層の健康についてみなさまの関心を高めるとともに……
- ※ 成人病予防のために2月1日から7日まで、成人予防……
- ※ 週間を定め、早期発見治療を促進することにしました……

高血圧にも二とおり

高血圧といふ病気は心臓や腎臓などが悪くなつて高くなる場合と本能的な高血圧(遺伝的素因十環境)の場合があります。

高血圧症の大多数(約90%)は本能的な高血圧で、血圧は高くとも適切な養生をすれば、十分に長生きができ、やたらに脳卒中や心臓病にかかるものではありません。高血圧の予防には、衛生的な生活法により、日常生活の中に起りやすい、心身の過労と過食をさげましょう。

- 毎日の食事に気をつけましょう
- 適当な養生をすれば、危険はないという確信をもって、生活することがもつとも賢明なことです。
- 食物について一番悪いことは、食べ過ぎて肥えることです。だから食事の分量をへらすことが最も大切

切なことです。急に絶食してやせることはよくありません。

反対にやせていて血圧の高い人は肥えることを工夫しなければなりません。いづれにしても自分の標準体重(自分の身長より一〇〇

塩類は悪いが「そば」は良い

なかでも最も大切なことは食塩のとりかたです。一日8gから10gに制限します。大体健康な人の半分に当りますが、この分量は厳重に守らなければなりません。

これを具体的に申しますと、食塩1g(茶サジ1/4杯)はしう油5g(茶サジ4杯)に当りますので、一日8gの食塩量をとると食塩4g+しう油20g、あるいは食塩4g+しう油10g+みそ20gとなります。

以上のほかに漬物類をとると塩分が加はるので、食塩やしう油の分量を減らさねばなりません。こしう・塩・シロ・シロガ

を引く。例えは身長一六〇cmの人は標準体重は六〇kg前後となります(す)に近づけることが大切なことです。

量を少なくしなければならぬ食物は蛋白質性食品(魚介類、肉類、卵、乳類など)で食べ過ぎないように品質のよい蛋白質をとるようにします。一日に肉類は20g、魚介類は50g、卵は中位のもの一個、牛乳は(普通牛乳ビン)の2本までにとめます。

日本人は外国人にくらべて脂肪のとりかたが少ないので、特に制限する必要はありませんが、カツレツ、フライのような油を使う料理は控えた方がいいでしょう。

カレー粉などは特に強烈な刺激性を持つていますので用いない方がよく、また緑茶やコーヒーのようなアルカロイドを含む飲料やアルコール類(酒・ウイスキー・ビール)も同じように血圧を高める性質をもつていますから、これも止めた方がよく、炭酸飲料(サイダー・ソーダ水、シトロン)は飲むと腸にたまって血圧を高めるので、少量ならよいがたくさん飲んではいけません。

水分をたくさんとると、直接心

なるべく野菜を

水分をたくさんとると、直接心

ありがとう

ごさいました

歳末たすけあい

みなさまの温かい募金は次のとおり多額にありがとうございました。

一般募金額

七〇、五九五円

助合民芸大会基金

二五、七二二円

計 九六、三〇七円

これを

併代配分金

八六、〇〇〇円

阿久根療養所患者見舞金

二、〇〇〇円

社協一般会計繰入

八、三〇〇円

のとおり配分したところ、関係者の方々に非常に喜んで

もらいましたので、ここに御報告いたします。

香典返しを寄付

前町長楠田正義さんは去る

一月三日八十九才をもつて永

眠されました。遺族楠田直美

さんは故人の意志により、香

典返しを社会福祉資金として

一万円御寄附くださいました

(阿久根市社協)

萬一に備えて

家畜保険

現在の農業経営の中にあつて、畜産関係のしめる割合は、もっとも大きな役割を果しています。

しかしその大切な家畜が死んだり、病気になるたり、怪我などして、思いがけない事故に会つたときは、農業経営に及す影響もまた非常に大きいものと思はれます。

実際に元気で働いている牛馬や豚を目の前にして、万一の場合を考え、何万円ものお金を準備しておくということは、必要なことだと思つてもなか／＼できるものはありません。

そのためにか畜共済保険という制度があります。個々の農家ではむずかしいという準備を、多くの有畜農家が助け合つて、できるだけ経済的に合理的に行なおうというのがこの保険の目的です。

現在では三笠地区五二〇頭、阿久根地区一、〇〇〇頭、乳牛四五頭馬二頭合計一、五六七頭が加入していますが、市の牛の総頭数を二、二〇〇頭とみれば六九%の加入率となり、まだ／＼未加入の家が多いようです。

また過去一カ年間に於いて、家畜保険に加入している家畜の事故関係を調べてみると、死亡または役にたたなくなつたものは、三

笠地区七頭、阿久根地区一四頭の計二一頭、病気や怪我のため診療を必要とし保険の給付を受けたものは三笠地区一八七頭、阿久根地区四九〇頭の計六七七頭となり、金額にして、三笠地区二九万七千円、阿久根地区三一万五千円、総額六一万二千円の大きな金額になるわけです。

これらのことから考えても家畜共済保険の大切なことがおわかりになると思います。わずかな千円内外の掛金で病気にかかっても診療費は無料となり、不幸にして事故があつたとしても二万円ないし二万六千円の保険金が貰えることになります。

また県においても畜産行政の一端として、近く肉豚共済保険制度が実施されることになつてい

今のところ生後八カ月までの肉豚に対し五二〇円掛けると一万円円の保険金が貰える計画といわれています。

この大切な家畜をこの有利な家畜保険によつて、わが家の農業経営を安全にそして大いに発展させましょう。

就学通知は

届きましたか

市教育委員会では今年の4月から小学校には入る児童をお持ちの父兄に、各区長を通じて就学通知書を配布しました。

これに該当する児童は昭和29年4月2日から昭和30年4月1日までで生れた子どもと、昨年学年に達しながら病気その他の理由で就学を猶予された子どもさんですが、もしこの通知書が届かなかつたり、疑問のある方はなるべく早目に市教育委員会までご連絡ください。

新刊紹介

新春用の新しい本がたくさんは入りました。暇な時間をゆるりと面白い本で心の栄養をとるのもたいいでしょう

- 読みもの
 - 女草、変化大名、而鳴の果、お嬢古三、天馬の剣、浪人系図、サラリーマン出世大鬧記、中年享楽さん、出張社員、東京の頭家、みんなの健康法、大太平洋戦争実録(6、7)、柳ノ宗教について15章、男性鑑別法、時代読物など100冊
- 参考農書
 - 輪作計画の立て方、進め方、低位生産地の養豚経営の進め方など40冊、100万円営農選書です
- その他
 - 株式取扱、市場調査の考え方、小住宅の設計と計画案など



「ワイ・これで水くみせん得意いぞ」(前場)



あんきよ完成(仲仁出)



成人おめでと(五三四人)



「もしく落ですが」



さつそく復興た(田代の火車)

